

会員各位

2019年8月吉日
株式会社ラストウェルネス

消費税率引上げに伴う料金改定のお知らせ

拝啓

皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社各店をご利用頂きまして、誠に有難うございます。

さて、2019年10月1日に予定されている「消費税法改正」に伴い、弊社における消費税の取り扱いについて、下記のとおり対応させていただくことになりましたのでお知らせ申し上げます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施時期

2019年10月度対象分より

※ 2019年10月度以降の会費は月払い会費（税抜価格）に消費税10%をお預かりいたします。

※ 2019年10月度ご利用分の会費のお引き落としは9月27日（金）を予定しております。当該引き落とし分から、消費税10%適用の範囲となります。

2. 変更内容

現行 税抜価格 + 消費税 8%

改定後 税抜価格 + 消費税 10%

3. 対象

2019年10月度以降の各種会費、利用料、有料サービス、契約ロッカー代、ショップ商品等全ての料金に適用されます。

※ただし、水素水、飲食料品等の軽減税率適用商品は除きます。

本件につきまして、ご質問、ご不明点等がございましたら、店舗フロントまでお問い合わせください。

以上